

電子入札システム運用業務委託

仕様書

令和4年6月

大崎市病院事業

第1章 基本事項

1 契約名 電子入札システム運用業務委託

2 履行場所 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

3 履行期間 契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

(1) 導入期間：契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

(2) 運用期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 調達範囲

システム化の範囲は次のとおりとし、システムの導入及び運用業務を行うこと。

(1) 電子入札システム

(2) 入札情報公開システム

上記(1)及び(2)にて取り扱う業種は、公共事業に係る工事、コンサル、物品調達及び役務提供に係るものとする。

一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)と一般財団法人港湾空港総合技術センター(SCOPE)が共同開発した電子入札コアシステム(以下、「電子入札コアシステム」という。)を前提に導入構築を行うが、電子入札コアシステム開発者との契約は別途行うため、電子入札コアシステム利用に係る費用は当該契約には含まないものとする。

5 電子入札年間利用数

システムは、次の件数を参考に導入構築及び運用設計を行うこと。なお、ここに掲げる件数は見込みであり、この件数を保証するものではない。

種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
工事	5件	5件	5件	5件	5件
コンサル	3件	3件	3件	3件	3件
物品調達・役務提供	150件	150件	150件	150件	150件

6 入札参加資格登録業者数

令和4年4月1日現在の入札参加資格登録業者数は、以下のとおりである。登録業者数が増加した場合であっても、対応が可能なシステムとすること。

種別	登録者数	(うち市内業者)
工事	1,125	185
コンサル	424	23

物品調達・役務提供	1, 938	400
合計	3, 487	608

※入札参加資格登録者名簿は、大崎市と共通のものを使用している。

7 発注者利用端末（システム動作環境）

OS	Windows 10 以上 (64bit 版)
Web ブラウザ	Microsoft Edge, Google Chrome
Microsoft Office	Microsoft Office 2010 以上
IC カード及び IC カードリーダー	発注者で別途準備

※契約期間中に動作環境が変更となり、発注者利用端末に設定変更が必要な場合は、その支援を行うこと。

8 システムの形態

当仕様書に従い導入するシステムは、SaaS (Software as a Service) 型クラウドサービスとする。

9 電子認証について

コアシステム対応民間電子認証局発行の電子証明書に対応すること。

10 サービス開始日

システムの本稼働日は令和5年4月1日を予定している。応札者の利用者登録や入札案件の登録を開始する具体的なサービス開始日は、導入の進捗により協議の上決定するものとする。

11 成果物

導入期間満了前に、以下の成果物を納品すること。納品は、電磁的記録媒体 (DVD-R) で1部ずつ提供すること。

- (1) 発注者向け操作マニュアル
- (2) 発注者管理者向け操作マニュアル
- (3) 応札者向け操作マニュアル

12 検収

大崎市病院事業（以下、「当病院事業」という。）が調達した後、開発業者へ提供する「電子入札コアシステム」を前提に、受注者が動作環境を整備し、当病院事業が実施する運用リハーサルで問題なく作業ができる状態が確認できることを、導入構築に係る検収完了の条件とする。

また、当病院事業は、サービスの利用がスムーズに開始できること及び「1.1 成果物」の納品を確認するものとする。

第2章 システム導入について

1 対象システム

(1) 電子入札システム

電子入札システムは、コアシステムをカスタマイズしたものとし、受注者は、コアシステムの標準機能の動作を保証するものとする。

システムの機能要件については、機能要件一覧表 [別紙] の機能が利用可能であるか、カスタマイズや運用提案等により、代替機能の提案が可能であることが望ましい。

業務効率化・利便性向上を目的としていることから、操作のわかりやすさ、画面の見やすさ、関連システムとの連携の容易さ等を考慮したシステムであること。

(2) 入札情報公開システム

入札情報公開システムは、コアシステムと連携し、発注者の操作性を向上する仕組みを有するものであること。

2 コアシステムについて

(1) 電子入札コアシステム V6 (脱 Java 版) を基準に運用することとし、JACIC/SCOPE からの改訂版の提供時には運用上の影響等を考慮の上、電子入札コアシステムのバージョンアップを適切な時期に速やかに実施すること。また、その改訂はサービス費用範囲で対応し、追加費用は発生しないこと。

(2) 電子入札コアシステムが最新 OS と最新ブラウザに対応した場合には、動作検証を行い、本システムでも利用可能とすること。その対応はサービス費用範囲で対応し、追加費用は発生しないこと。

3 導入予定の入札方式について

電子入札システムにおいて、以下の入札方式が提供できること。利用する入札方式の範囲は、導入時に選択するものとする。また、以下に示す方式以外にも、コアシステム標準搭載の入札方式について、必要に応じ利用が可能であること。

(1) 一般競争入札 (事前審査方式, 事後審査方式)

(2) 一般競争入札 (総合評価方式)

(3) 指名競争入札

(4) 随意契約

※最低制限価格制度及び低入札価格調査制度に対応すること。

4 履行内容

導入期間中の履行内容は、以下のとおりとする。

(1) システムの導入支援作業

作業項目	支援内容
オリエンテーション	運用開始までの作業内容と役割分担について、発注者に説明すること。
コンサルテーション	本稼働に向けた各種運用相談、運用基準変更について支援すること。また、関係例規の改正等に関し、必要に応じて支援を行うこと。
マニュアル提供	使いやすさを追求した操作マニュアルを提供すること。マニュアルは、発注担当者向け、発注管理者向け、応札者向けを準備し、電子データで提供すること。この際、エラー表示への対応方法や、利用者の疑問がいち早く解決できるようなQ&A等を含めた内容であることが望ましい。
マスタ作成支援	発注者に、システムへ設定するマスタデータ作成のための説明を行い、作成までの支援を行うこと。この際、設定シート等を提示し、効率良くマスタを作成することができるよう助言すること。また、発注者から提供されたマスタデータについてチェックを行い、修正等に係る支援を行うこと。
環境構築（マスタセットアップ）	データセンターにマスタデータをセットアップし、当病院事業用の環境構築を行うこと。また、画面上に組織名称やロゴマークをセットアップすること。
文言の変更	システムから出力する各種通知書や画面上の項目名等の初期設定を行うこと。また、通知や項目名等の文言変更設定を容易に変更できる仕組みを有すること。
発注者向け操作説明	<p>検証環境にて、発注者向けの操作説明会を1回開催すること。</p> <p>なお、会場準備及び会場設営については、発注者が行うものとする。</p> <p>職員向け説明会用に、テキストを準備すること。</p> <p>（対象人数：5名程度）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を考慮し、説明会をオンライン開催とする可能性がある。</p>
応札者向け操作説明	発注者が主体で行う応札者向けの操作説明会を1回開催し、質疑等に対応すること。なお、会場準備及び会場設営については、

	<p>発注者が行うものとする。</p> <p>研修に関わる要件や実施計画，実施体制について資料を提出することに加え，説明会用のテキストを準備すること。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を考慮し，説明会をオンライン開催やウェブサイト上への動画や資料等掲載とする可能性がある。その際は，操作説明の動画や資料等について質疑等があった場合に，後日発注者を通じて回答すること。発注者は，受注者からの回答をウェブサイト上で公開する等の対応をするものとする。</p>
運用リハーサル	<p>発注者が主体で実施する運用リハーサルの基本計画策定及び支援を行うこと。また，質疑応答に対応すること。</p> <p>運用リハーサルの詳細は，（４）に記載するとおりとする。</p>

（２）導入作業実施体制

導入作業における技術者は，電子入札システムの導入実績を持っていること。提供するサービスをサポートする事業体制（営業窓口，導入・運用サポート体制）は，発注者が導入稼働において十分な体制を保持するものとする。

（３）発注者・受注者間の情報共有について

打ち合わせの資料，議事録や質疑回答事項等の履歴や経緯の把握ができる，グループウェアやファイル共有サイト等の環境を提供すること。

（４）運用リハーサルについて

運用リハーサルにおける履行内容は，以下のとおりとする。

作業項目	支援内容
運用リハーサル用の環境の提供	<p>運用開始後と同等の運用リハーサル用サービス環境を整備し提供すること。</p> <p>（テスト環境・本番環境の別は問わないが，運用リハーサル専用に整備をした環境であること。）</p>
基本計画の策定	運用リハーサルに関する基本計画を作成すること。
発注者向けの実施説明	運用リハーサルについて，当病院事業の職員に対し説明を行うこと。
応札者向けの実施説明	運用リハーサルの実施要領の周知等，職員が応札者向けに実施する説明について支援を行うこと。

立会い	運用リハーサルは発注者が主体で実施するが、その実施を支援し、開札時には立会い（1日を予定）し、運用開始時の立会いを不要とすること。
問い合わせ対応	運用リハーサル期間中からヘルプデスクの利用ができ、応札者・発注者からの問い合わせに対応すること。

第3章 運用・保守について

1 システムの稼働時間について

導入するシステムやサービスは、下記の時間を含み稼働していること。

システム名	利用者区分	稼働時間
電子入札システム	発注者	平日 午前8時30分から午後8時まで
	応札者	
入札情報公開システム	発注者	平日 午前8時30分から午後8時まで
	応札者	平日 午前6時から午後11時まで

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く日。以下同じ。

※システムメンテナンスやデータのバックアップは、原則利用可能時間外に実施し、システム稼働に影響を与えないようにすること。

※利用可能時間内にシステムを停止する必要がある場合は、事前に発注者と協議をすること。

2 ヘルプデスクについて

システムに関して問い合わせを行うヘルプデスクは、次のとおりとすること。

- (1) ヘルプデスクは、平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）を含む時間稼働していること。
- (2) 発注者及び応札者向けに、ヘルプデスクを設置し、問い合わせに対応すること。
- (3) システムの操作以外に、ブラウザの設定等パソコンの基本的な質問に対応すること。
- (4) 業務に関する問い合わせについては、当病院事業が指定する問い合わせ窓口へ誘導すること。
- (5) ICカードについての問い合わせは、民間認証局の問い合わせ窓口へ誘導すること。
- (6) ヘルプデスクのサービスレベルについての達成状況は、毎月提出する稼働状況報告書に含めること。また、質問内容や回答内容は、定期的に報告を行うこと。

3 運用サービスについて

- (1) サービス開始後、毎月末日時点での利用状況（案件数、ヘルプデスク利用状況等）や、サービスレベルの達成状況が把握できるような報告書を提出すること。
- (2) 1開札あたり、15業者の応札参加案件に対して、ICカードによる開札処理時間（一括開札処理から資格確認書類提出依頼通知又は落札決定通知書発行完了まで）は、5分以内とする。

院内 LAN 回線又は現行利用回線容量の事情によりレスポンスの保障が確保できない場合を想定し、事前に現行回線利用度合いを発注者側に確認又は必要に応じて発注者と協議の上、発注者の合意をもってレスポンス保障値を定めるものとする。

- (3) 応札者をサポートするためのマニュアルや Q&A 等を準備すること。また、応札者向けのポータルサイト構築の支援を行うこと。

4 重大障害時の対策

- (1) 重大障害として様々なリスクに対する対策として、対応フローやマニュアル等を整備すること。
- (2) トラブル時には、関係者へ速やかに通知するとともに、改善に向けて迅速に対応すること。
- (3) 発注者が緊急に連絡や調整を必要とする場合や障害発生時等に、速やかに発注者との連絡をとれる体制を整備すること。

5 セキュリティ対策

- (1) 本システムは、データセンター内に必要なサーバー及び通信機器を設置し、安定した運用を求めるものとする。データセンターは、受注者が自社で管理運営又は利用契約しているデータセンターで、所在地は日本国内であること。
- (2) 障害発生の際、円滑に障害対応を行うため、データセンターに機器等の保守担当者が極力早く到着可能であること。
- (3) データセンターは、以下の対策を講じていること。

ア 施設に関するセキュリティ対策

- (ア) 災害対策として、火災、地震、落雷、水害への対策を講じていること。
- (イ) 停電時の対策を講じていること。
- (ウ) 空調、耐火、消火設備を有していること。
- (エ) 防犯対策として、入退室管理システムや監視カメラ設置等の対策を講じていること。

イ データやシステムに関するセキュリティ

- (ア) 外部からの脅威や脆弱性に対する対策（不正アクセス防止、不正操作防止、不正持ち出し防止、ウイルス対策、SSL 通信等）を講じていること。

(イ) プライバシーマーク認証を取得していること。

ウ 運用監視等に関するセキュリティ

(ア) データセンターの監視体制が適切になされていること。

(イ) 重要な障害に対するリスク回避対策等の措置が講じられていること。

6 システムの管理について

(1) データセンター内のデータのバックアップは、日次で行い6世代管理とすること。バックアップデータは、リスクを考慮してデータセンターからの持ち出しをしないこと。

(2) システムに登録したデータは、当年度を含め5年度分をデータベースに保管すること。保管期間を経過したデータについては、発注者の承認をもって削除すること。

7 その他

(1) 本仕様に記載のない事項であっても、業務遂行に必要となる事項等については、発注者と協議の上対応するものとする。

(2) 業務遂行上知り得た発注者の機密事項や他企業の情報については、守秘義務を遵守すること。